|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 開催案内 | 議事録 | 連絡書 | 発行日：2014, ０８,２３ |
| 作成者：事務局　大久保正機 |
| **件名** | **自主防災隊　第４回「非常時体制検討チーム」** |
| 配布先 | 本部：長谷川さん、中泉さん各代表支隊長、青パト機動隊代表事務局：林さん、宇津木さん |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|

|  |
| --- |
| Ⅰ．開催日時：２０１４年８月２３日、１０：００～１２：００開催場所：小川会館司　　会：窪田リーダー |
|  |
| Ⅱ．出席者　：本部： 中泉さんせんげん支隊：窪田さん　　　下小川支隊：長さんかえで支隊：甲斐さん、　　　蜂谷戸支隊：小林（勝）さん柳谷戸支隊：小林（洋）さん　　　　　　　　事務局：宇津木さん、大久保　計８名 |

 |
| Ⅲ.議題と結果**１．当面の重要検討項目の洗い出し**　今回は、検討項目の第５項目から第８項目まで討議。**第５項目＜安否確認の方法＞**　　①まず、近所で火災が発生している場合は、最優先で初期消火に当たる。そのやり方としては、活動隊員が近隣の一般隊員及び非自治会員にも呼びかけを行ない、正に“近助”で助け合う。家屋倒壊等で助けを求めている人がいる場合も同じ。　　 ②なお、一般隊員や非自治会員にも、非常時には近隣の消火・救出活動に参加してもらうよう普段からお願いをしておく必要がある。　　③初期消火が困難で延焼しそうな場合や怪我人の救出に援助が必要な場合は、支隊本部に応援を求める。④火事が発生しておらず、かつ、緊急の救出者も見当たらない場合は、ブロック単位の巡回班で戸別に安否確認・被害の確認を行なう。⑤ブロック別巡回班は、年令や体調も考え、災害現場での活動が可能な活動隊員を選び、予めメンバーやリーダーを定めておく方が望ましい。⑥また、安否確認のツールとして、予め、ブロック・自治会班別に作成した「安否・被害確認リスト」を予め作成しておく必要がある。＊窪田リーダーが当初に配布した「せんげん支隊安否確認・被害状況等リスト」参照　具体的なフォーマットについては後日検討。情報・広報班専門会議でも検討予定　 ⑦安否・被害確認の方法としては、前記「安否・被害確認リスト」に基づき、各所帯毎に、”無事です“の旗掲出の有無、呼び鈴での応答の有無、援護希望者の有無、建物被害の有無等を確認、記入する。必要な場合は、トランシーバー・伝令等により、支隊本部へ連絡する。　　⑧最初の巡回で安否確認ができなかった所帯に対しては、全所帯の巡回が終了した後、　　再度訪問し、呼びかけ、外部からの目視による安否確認を行う。 ⑨なお、非常時に現場で活動可能な隊員を全員巡回班に配備するか、応援要請に応えるべく支隊本部に別途消火や救出の専門チームを設けるかは今後更に検討することとする。**第６項目＜“近助”の単位は？ブロック制は？＞**1. 非常時の“近助”を効果的に行うには、支隊の管轄区域を更に細かく分ける「ブロック」が必要。
2. ”近所”は本来顔見知り同志による狭い近隣が望ましいが、活動隊員の人数・分布を考えると、ある程度の広さが必要。
3. 従って、自治会の班をベースに、班をいくつか組み合わせる形でブロックを形成するのが現実的と考えられる。
4. ブロックをどのように編成するかは、各支隊に任せる。

**第７項目＜インフラ復旧までの予測、救援物資が届く期間＞**1. インフラ復旧に要する期間は、楽観的な予測と悲観的予測と色々あるが、自主防災隊の公式見解としては、町田市が発表している目標日数をそのまま採用せざるを得ない。
2. 町田市発表「インフラ回復達成目標日数」

・すべてのライフラインについて、６０日以内に９５％以上の回復を達成する・個別インフラの達成目標　電力・・７日　通信・・１４日　上下水道・・３０日　ガス・・６０日1. 救援物資が届く期間（食料・水の備蓄必要期間）は、国や東京都が発表している

「１週間以上」を自主防災隊の公式見解とする。**第８項目＜非常時下での防災班の活動＞**1. 発生直後は、防災班単位というよりも、ブロック単位の対応が中心。

（上記第５項目での討議の通り）1. 各防災班が機能するのは、発生から一定時間が経過し、現場での緊急活動が収まった時点から。
2. 但し、必要とされる機能は時の経過と共に変化するので、現在の５つの防災班をそのまま適用するのでなく、非常時の防災専門機能を時系列的に再編成する必要があるのではないか？例えば、早い段階では、給食・給水班は活動余地少なく、消火、救出、避難活動が中心となる。一方、余震も収まった段階では、消火、救出等は出番が減り、広報や給食給水の必要性が増える。
3. なお、発生直後の防災隊の役割として、ブロック単位の巡回班だけでなく、公園に避難した住民の避難受付、安否・被害確認、高齢者や軽症者の救護、仮設トイレ設置、地震情報の伝達等が考えられ、巡回班以外の活動隊員による役割分担が必要との意見もあった。

これについては、第１３項目＜発災直後の活動隊員の動き＞で更に討議することとしたい。　なお、各項目に関する今回のまとめは最終的な結論ではなく、全項目を検討し終えた段階で他の項目や全体との整合性等を考え再度検討するものとする。**２．次回日程**　９月２１日（日）　　午前10時～　　　小川会館１階にて　　以上 |